

大崎生涯学習センターのプラネタリウム観覧料 及び施設使用料を改定します

(3) 視聴覚センター使用料 (消費税を含む。)

区 分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
視聴覚室	1,080円	1,080円	2,160円	4,300円
スタジオ	1,080円	1,080円	2,160円	4,300円
伝統文化室	1,080円	1,080円	2,160円	4,300円
研修室 1	1,080円	1,080円	1,620円	3,700円
研修室 2	1,080円	1,080円	1,620円	3,700円

※「スタジオ」の使用は、これまで平日の夜間と土・日、祝日のみでしたが、平日のすべての時間帯で使用できます。また、使用時間単位を2時間単位から4時間単位に変更します。
※時間超過及び繰上げ使用する場合の割増に変更はありません。

(4) 設備器具等使用料 (消費税を含む。)

種別	名 称	使 用 料			適 用
		単 位	区 分	金 額	
設 備 器 具	金屏風	1 双	1 回	900円	
	16ミリ映写機	1 台	1 回	370円	
	ビデオプロジェクター	1 台	1 回	370円	
	ピアノ	1 台	1 回	2,160円	調律代は含まない。
冷 暖 房 料	多目的ホール	1時間		2,500円	控室含む。
	みんなの部屋	1時間		110円	
	視聴覚室	1時間		110円	
	スタジオ	1時間		110円	
	伝統文化室	1時間		110円	
	研修室 1	1時間		110円	
	研修室 2	1時間		110円	

※冷暖房料の使用時間単位を4時間単位から1時間単位に変更します。

2 適用日について

今回の改定は、平成26年4月1日以降の使用許可申請分からの適用となります。平成26年3月31日までに申請された場合は、現行の使用料となります。

大崎生涯学習センターでは、平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、現行の使用料体系の見直しを行い、受益者負担の原則、公平性の確保、他の類似施設との均衡などを考慮し、平成26年4月1日からプラネタリウム観覧料及び多目的ホール等の施設使用料を改定します。

また、老朽化が進んだ既設の「体験展示室」を全面改修し、新たな生涯学習の場としての機能を兼ね備えた施設を設置します(施設名は「みんなの部屋」)。

引き続き圏域住民皆様に親しまれ、便利で学習しやすい施設となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

1 改定後の使用料について

(1) プラネタリウム観覧料 (消費税を含む。)

全 プ ラ ネ タ リ ウ ム 映 画 組	区 分	料 金	備 考
	個人利用	一般・大学生	600円
高 校 生		300円	
小・中学生		200円	
団体利用	一般・大学生	480円	団体利用の料金は、20人以上の団体による有料利用の場合に適用する。
	高 校 生	240円	
	小・中学生	160円	
特別な催しの場合		2,000円以内で管理者がその都度定める額	

(2) 多目的ホール使用料 (消費税を含む。)

区 分	日	午前	午後	夜間	全日
		午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
多目的ホール (控室含む。)	平 日	6,800円	10,000円	13,200円	29,000円
	土曜日	7,800円	12,200円	16,500円	34,000円
	日曜日 休 日	8,900円	13,200円	17,600円	39,000円
みんなの部屋(研修)	平 日	1,500円	1,500円	3,000円	5,000円
みんなの部屋(展示)	土 日 休 日	2,000円/日 (3日間以上連続使用)			

※「控室」は、多目的ホールの使用料に組み入れます。

※「みんなの部屋」を新たに設置します。この施設は、生涯学習団体の各種活動や会議・研修、また、展示スペース(午前9時～午後5時)としての利用が可能です。

※入場料等を徴する場合、時間超過及び繰上げ使用する場合の割増に変更はありません。

お問い合わせ先

〒989-6136 大崎市古川穂波三丁目4番20号 大崎生涯学習センター (パレットおおさき)
TEL:0229-91-8611 FAX:0229-91-8264 E-mail:admin@palette.furukawa.miyagi.jp/